

## 2025 年度大学院後期博士課程奨学金募集要項

### (目的)

- 1 本奨学金は、我が国の工業技術の発展に寄与する優秀な人材を育成・支援することを目的とし、原則として返還の必要はない。

### (奨学生の資格)

- 2 下記の項目すべてに該当する者
- (1) 日本国内の理工学系大学院において、申請時に後期博士課程 1 年次に在籍する者。ただし、外国籍の場合は、「外国籍在留資格」及び「日本語能力試験 (JLPT) の N 1」の資格を有する者
  - (2) 年齢が、2025 年度末で満 26 歳以下の者
  - (3) 人物・学術ともに優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
  - (4) 工業技術の発展に向け、機械・精密機械、電気・電子材料、化学、環境・エネルギー分野の研究に意欲的に取り組む者
  - (5) 応募にあたり学長、学部長又は研究科長に加え指導教員の推薦を受けることができる者
  - (6) 他の機関等団体から金銭的支援や報酬を受けていないこと。(社会人学生は応募できません) ただし、受給額が年額 65 万円以下の場合で、その支援機関が当奨学金との併給を認めた場合は除く。なお、選考では単独受給が優先される。

### (給付額及び給付時期)

- 3 給付額：年額 180 万円 (月額 15 万円)  
給付期間：1 年次から 3 年次まで (3 年間)  
支給方法：原則として年 2 回に分けて奨学生名義の銀行口座に振込む。  
(給付スケジュール)

| 給付額  |     |        | 年額 180 万円    |
|------|-----|--------|--------------|
|      |     |        | (各期 90 万円)   |
| 給付時期 | 春入学 | 1 年次   | 8 月、11 月     |
|      |     | 2 年次以降 | 5 月、11 月     |
|      | 秋入学 | 1 年次   | 8 月 (180 万円) |
|      |     | 2 年次以降 | 11 月、5 月     |

**（採用予定人数）**

4 23 名

**（申請手続き）**

5 次の手順により申請手続きを行う。

（１）申請期間内に当財団の電子申請システムから申請手続きを行う。

申請期間：2025 年 6 月 1 日 ～ 6 月 30 日

電子申請システム：<https://zai-amano.yoshida-p.net/>

（２）電子申請システムへの登録

ア マイページ登録

イ 該当する申請種類を選択

ウ 基本情報を入力後、応募書類をアップロード

（３）応募書類

応募書類は日本語とする。

ア（様式１）推薦書

イ（様式２）履歴書

ウ（様式３）研究計画書

＊ 外国籍の場合は、在留資格認定証明書及び日本語能力認定証の写しを添付する。

＊ 応募書類一式は、当財団指定書式をホームページからダウンロードできる。

**（審査基準）**

6 審査基準は次の通りとする。

（１）研究計画（独創性、将来性、実現性等）

（２）将来のキャリア目標（具体的な目標と意欲、社会貢献等）

（３）経済的支援の必要性（正当な理由と具体的な活用方法等）

（４）必要に応じ WEB 面接（日本語）を行います。

**（奨学生の採用決定）**

7 奨学生の採用は、外部審査及び奨学金選考委員会を経て理事会で決定する。

**（採否通知）**

8 採用及び否採用は、8 月上旬に電子申請システムより通知する。なお、結果については、推薦者（大学院）にも通知される。

**（奨学金の受給手続き）**

9 採用通知を受け取った奨学生は、速やかに電子申請システムから受給手続きを行う。

（１）奨学金受給確認書の提出

- (様式4) 奨学金受給確認書をダウンロード、記入後 PDF 形式でアップロード
- (2) 奨学金振込口座の登録  
※必ず本人名義の口座であること
- (3) 在学証明書の提出  
採用通知日以降の証明日で発行されたものを PDF 形式でアップロード
- (4) その他  
外国籍の場合は、日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書（原本）を PDF 形式でアップロード

### (年次成果の報告義務)

- 10 奨学生は、1 年間の成果として各年次修了後に成果報告書等を提出する。

| 区分          | 提出時期   | 提出書類                           | 報告内容         |
|-------------|--------|--------------------------------|--------------|
| 1 年・2 年次終了時 | 1 か月以内 | ・進級後の在学証明書<br>・年次成果報告書         | A4 版 1 ページ以内 |
| 3 年次修了時     | 3 か月以内 | ・学位記の写し<br>・最終成果報告書<br>・修了後の進路 | A4 版 3 ページ以内 |

※成果報告書は、当財団が指定する書式テンプレートに従い作成する。

※学位を取得できなかった場合は、学位記の写しに代えて学位を取得できなかった理由書（様式6）を提出する。

書式テンプレートは、当財団のホームページからダウンロードできる。

#### (1) 提出方法

電子申請システムから PDF 形式でアップロードする。

#### (2) その他

ア 学位取得者の最終成果報告書は、奨学生に予告なく、当財団が発行する年次報告及びホームページに掲載する場合がある。

イ 学位取得者には、毎年開催している天野フォーラムにて研究成果の発表を依頼する場合がある。事前に連絡をするので、やむを得ない事情のない限り参加する。

### (奨学金の支給停止等)

- 11 次の要件に該当する場合は、奨学金の支給を休止・停止する。

- ・退学したとき
- ・他の機関等団体からの金銭的支援や報酬が年額 65 万円を超えたとき
- ・休学、長期欠席又は留学期間が原則として 1 年を超えるとき
- ・奨学生の単位の取得が正当な理由なく著しく滞ったとき
- ・素行不良等により処分を受け、奨学金の継続が適当でないと認められたとき
- ・当財団指定の報告類の提出を正当な理由なく怠ったとき

- ・家計状況が大きく好転し、経済的支援の必要がなくなった際に、報告を怠ったとき
- ・外国籍の場合は、帰国期間が3か月を超えたとき

#### (異動報告の義務)

12 前項の支給停止要件により、奨学生に休学、退学等の異動があった場合は、遅滞なく異動報告書(様式5)を当財団に提出する。

なお、報告が遅れた場合は、その事実が発生した時点まで遡り、支給した奨学金の返還を求める場合がある。

#### (奨学金の支給再開)

13 第11項の要件により、休止していた奨学金の支給再開を希望する場合は、遅滞なく異動報告書(様式5)を当財団に提出する。理事会で支給再開が議決された場合は、支給再開の事実が発生した翌月分から支給する。

#### (問合せ先)

14 〒431-1305

静岡県浜松市浜名区細江町気賀 7955 番地の 98

公益財団法人天野工業技術研究所

電 話 (053) 523-1171

メール shogaku@zai-amano.or.jp

#### 大学院事務局様：

- ・ご推薦をいただいた学生の採否は、当財団で厳正な審査選考のうえ決定いたします。したがって、学内選考等の必要はありません。
- ・推薦書は、指導教員において記入し、学長・学部長又は研究科長の公印を押印願います。
- ・選考結果は、本人及び大学事務局の奨学金担当者宛て連絡いたします。